

障害者福祉センター仮設施設の団体利用予約手続きについて

〈受付開始〉

2ヶ月前の月の1日(休館日の場合その翌日)の9時から

※夜間貸出しは2ヶ月前の月の14日までの受付

〈予約方法〉

電話、FAX、施設窓口のいずれか(先着順に受付)

〈予約後の手続き〉

利用当日までに『団体利用申請書』を提出

提出方法は、①窓口 ②FAX ③メールに書式を添付 のいずれか

※9月1日以降に提出の申請書は、捺印不要とします。上記の①～③の方法のいずれかでご提出ください。

※メールでの提出をご希望の場合、事前に書式(エクセル形式)をお渡ししますので、窓口へお声かけください。

※当日窓口にて申請書を記入する場合、《団体名・代表者氏名・住所・電話番号》の記入が必要です。代表者以外の方の利用の場合は、申請書を記入できるよう事前に確認をお願いします。

〈巡回バスの利用について〉

各コースの1便目については、多くの方の利用が見込まれます。1便目をご利用の場合は、ご予約時、または、ご利用日の1週間前までを目途に、《乗車コース・乗車ポイント・人数》をお知らせください。

利用状況により予約方法を変更する可能性があります。

【問い合わせ先】

江東区障害者福祉センター

地域生活支援事業課

電話:03-3699-0316

FAX:03-3647-4918

Mail:chiiki.koto@keishinen.or.jp